

備中県民局首都圏テストマーケティング事業 出品募集要項

備中県民局（以下「県民局」という。）では、管内の産業の振興を通じた活力ある地域づくりを推進することを目的に、地域資源等を活用した商品の販路開拓を支援するため、首都圏セレクトショップでのテストマーケティング事業を実施します。

つきましては、次のとおり出品商品を募集しますので、意欲ある皆さまの応募をお待ちしております。

1 概要

- (1) 販売期間 令和8年9月1日（火）～令和9年3月31日（水）
販売期間は令和9年3月31日までですが、令和9年度の予算が配分された場合は、来年度の商品入れ替え時期（令和9年8月31日予定）まで商品を置くことができます。
- (2) 販売店舗 日本百貨店しょくひんかん (<https://corp.nippon-dept.jp/>)
(東京都千代田区神田練堀町8-2)
※販売スペースは、高さ180cm×幅90cm×奥行45cm3段の棚1台、簡易冷蔵庫1台（1/2のスペース）
日本百貨店しょくひんかんでは、日本各地の美味しいものが数多く取り揃えられており、お菓子から調味料、レトルト、缶詰、飲料などが豊富です。県ごとにエリア分けされた店内には、各地を代表する特産品など、その土地でしか手に入らない限定入荷品も多数販売されています。
《過去の実績（令和7年度）》
- 出品事業者数：10事業者、出品商品数：20品目
 - 販路開拓成果 本事業でのテストマーケティングをきっかけに、販売店舗との直接取引（買取販売）へ移行・定着した事例があります。
- (3) 販売方法 店舗の販売員が接客・販売
※希望があれば出品事業者は店頭で、試食販売ができます。

2 募集内容

- (1) 募集締切 令和8年7月23日（木）17時まで（必着）
- (2) 応募資格 次の要件をすべて満たす企業・団体
- ① 県民局管内に事業所を有すること。
 - ② PL保険に加入していること。
※PL保険に未加入の場合は、別途、PL保険に関する「確認書」の提出が必要となります。
 - ③ 公租公課を滞納していないこと。
 - ④ 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。

- (3) 対象商品 自ら製造・加工又は販売する食品・酒類
(注意事項)
- ・常温、冷蔵で販売できるものに限りです。
 - ・原則として賞味期限が3か月以上のものを対象とします。
 - ・令和2年4月の新食品表示制度に対応していること。
- (4) 商品数 販売スペースに限りがあるため、応募が多数の場合は、販売店舗にて選考を行う場合があります。また、選考結果に関するお問い合わせには、応じかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (5) 取引条件
- ①委託販売（買い取りではありません）
 - ②販売手数料については、売上額（税抜）の18%
 - ③商品納品・返品は出品事業者が送料を負担
 - ④商品の追加納品については、日本百貨店しょくひんかんから売上実績の日報がメールで送信されるため、出品事業者が売上を参考に自動納品する。
 - ⑤賞味期限切れが近い商品の取扱いは次のとおり
 - ・割引販売について、出品事業者があらかじめ「しない」、「する」のいずれかを指定
 - ・割引販売を「する」場合、割引率は日本百貨店しょくひんかんと相談の上、決定する。
 - ・売れ残った商品の取扱いは、出品事業者があらかじめ「廃棄」、「返品」のいずれかを指定（廃棄に要する費用は県民局が負担、返品送料は出品事業者が負担（着払い発送））

3 商品販売等に関する役割分担

- (1) 商品の配送（出品事業者）
- (2) POP作成（データ提供）（出品事業者）←任意。推奨事項。
- (3) 商品の陳列、棚割（日本百貨店しょくひんかん）
- (4) 商品の接客・販売・補充・廃棄（日本百貨店しょくひんかん）
- (5) 商品の補充分の配送（出品事業者）
- (6) 商品の精算（日本百貨店しょくひんかん）

4 商品発注

日本百貨店しょくひんかんからの売上実績の日報を参考に出品事業者が自動納品する。

5 精算

- ①日本百貨店しょくひんかんは、当月分の販売実績を集計し、翌月10日までに各出品事業者に連絡
- ②日本百貨店しょくひんかんは、翌月末日までに出品事業者が予め指定する金融機関の口座に振り込みます。（振込手数料は出品事業者負担）
ただし、当月分の売上額が少ない（1万円未満）場合は、翌月分以降の売上額と合わせて翌々月以降に振り込みます。（売上額が少ない場合、振込手数料の負担割合が高くなるため）

6 出品費用等

(1) 出品事業者が負担する費用

- ① 販売手数料（売上額（税抜）の18%）
- ② 決済における振込手数料
- ③ 商品納品・返品にかかる送料
- ④ 資材等（清掃用消耗品等）の使用料
- ⑤ ポイントカード還元負担金・クレジット決済手数料等受託者が定める経費

(2) 県民局の支援

- ① 本事業実施に伴う各種調整
- ② 販売スペースの使用料
- ③ 賞味期限切れ等による商品廃棄費用の負担

(3) 日本百貨店しょくひんかんの支援

- ① 本事業実施に伴う各種調整
- ② 店舗内の標準装飾、備品、什器の貸し出し
- ③ 商品の販売、補充、整理等の売り場管理

7 実施スケジュール

7月23日（木）までに応募（県民局へ申込）

8月下旬頃 商品発送（県民局から発送方法等を連絡します。）

9月1日（火） 販売開始

（随時） 商品の補充（発送）

3月31日（水） 販売終了・売れ残り商品の返送

令和9年度の予算が配分された場合は、来年度の商品入れ替え時期（令和9年8月31日予定）まで販売を継続することができる。

8 注意事項

- (1) 県民局は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (2) 県民局は、県民局の責に帰すことができない事由による出品事業者と日本百貨店しょくひんかんのトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。
- (3) 県民局は、県民局の責に帰すことができない事由によって本事業が中止・中断された場合、これによって出品事業者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
- (4) 県民局は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。出品事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
- (5) 実施期間中は、日本百貨店しょくひんかん及び県民局の指示に従っていただきます。

9 応募手続

(1) 提出書類

- ① 「日本百貨店しょくひんかん」出品申込書
- ② 商品の概要がわかる資料（FCPシート等）
- ③ 応募商品の写真
- ④ PL保険に加入していることがわかる書類（加入者証の写し等）

※PL保険に未加入の場合は、PL保険に関する「確認書」

(2) 提出期限 7月23日（木）17時まで

(3) 提出方法 提出書類に必要事項を御記入の上、次の申込先にE-mailで御提出ください。

【申込・問合わせ先】

岡山県備中県民局地域づくり推進課(担当：安藤)

住 所 〒710-8530 倉敷市羽島 1083

電 話 086-434-7006

E-mail bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp